**平成２２年（フ）第１４２２９号**
東京都練馬区桜台２丁目28番５―205号
破産者　有限会社エムエムアイ・コラボレーションズ
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４２３０号**
東京都練馬区豊玉上２丁目５―７―705
破産者　佐々木正司
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５６５６号**
東京都大田区大森西２丁目24―７
破産者　大木麻里名
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５７９９号**
神奈川県川崎市中原区木月４丁目49―１―411
破産者　松山　憲一
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５８０８号**
東京都江戸川区東瑞江２―28―207、開始決定時の住所東京都江戸川区松江３丁目20―12―302
破産者　廣木　孝也
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５８５３号**
東京都町田市南成瀬５丁目14―７―202
破産者　青木　克美
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５８５８号**
東京都江戸川区西瑞江２丁目35―76―203
破産者　虻川千賀子
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９１６号**
東京都新宿区市谷仲之町４―27―507
破産者　野村　千花
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９１７号**
神奈川県横浜市青葉区美しが丘４丁目10―11―303
破産者　齊藤　基樹
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９１８号**
神奈川県横浜市青葉区美しが丘４丁目10―11―303
破産者　齊藤久仁子
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６００２号**
東京都荒川区荒川１丁目47―７―501
破産者　西村　　武
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６０１０号**
東京都東大和市清原２丁目1280―９―202
破産者　森山　吉則
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６０９６号**
東京都世田谷区豪徳寺１丁目８―７―303
破産者　木村良雄子
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６０９８号**
東京都練馬区東大泉４丁目29―14―103
破産者　安達　義幸
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１１５号**
東京都台東区日本堤１丁目１―３―211
破産者　羽金　征次
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１１８号**
神奈川県川崎市多摩区宿河原２丁目３―11―101
破産者　齋藤　正彦
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１２８号**
東京都足立区千住東１丁目４―11―1003
破産者　福田　幸江
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１３０号**
埼玉県吉川市きよみ野２丁目28―１―102
破産者　立石　真仁
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２２２号**
東京都国分寺市日吉町４丁目21番地18上原コーポ306
破産者　岡山　　等
1　決定年月日　平成22年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第４０号**
福島県西白河郡西郷村字道南西11番地
破産者　有限会社タイムリバー
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所白河支部破産係

**平成２２年（フ）第２３号**
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2150番地
破産者　株式会社邑楽機工
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２１年（フ）第１８７９号**
埼玉県さいたま市緑区大字中尾1828番地13
破産者　有限会社ケインズトレーディング
1　決定年月日　平成22年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係